

中国からみた日米関係

—「話語権」概念による一視角—

鎌田 文彦

目次

はじめに	Ⅲ 「話語権」
Ⅰ 習近平体制の成立	1 「話語権」の概念
1 習近平体制	2 張志州の「話語権」論
2 「中国の夢」	3 趙啓正の「パブリック・ディプロマシー」論
Ⅱ 文化政策の展開	Ⅳ 構造理解の必要性
1 最近の文化政策	おわりに
2 基本方針	
3 中国の文化政策	

はじめに

我が国が、長期にわたる経済的停滞から脱却し、経済社会の発展を追求するに当たり、米国は最も重要なパートナーであり、またアジアへのリバランスをはかる米国にとって、日本は不可欠の同盟国である。日米双方にとって、日米関係の重要性は、相互に認識されていると言えよう。

その日米にとって、台頭する中国との関わりは、アジアで直面している最大の懸案である。中国は、30年前に、それまでの毛沢東主導の社会主義体制からの脱却をはかる改革開放路線を打ち出し、西側資本主義国家の経済メカニズムを導入しつつ、社会主義市場経済を標榜してきた。そして、今や西側資本主義体制の生徒の立場から脱却して、世界第2位の経済大国の座に駆け上った。経済のみならず、国際政治においても、軍事面においても、中国は巨大な存在となって、日米両国と日米関係に影響を及ぼしている。

この中国との協調と競争こそが、現在と将来の日米関係の基本テーマであり、そこから日米関係の新たな意味付けも生み出されると言えよう。すなわち、日米関係は、必然的に日米中関係としてとらえる必要がある。

本稿は、中国が現代の日米関係及び国際社会をどのように見ているのか、その一端を分析することにより、日米が中国に相対していく上での一つの視点を提起することを目指している。言うまでもなく、日米中関係の問題領域は広く、この小論で扱うことができるのは、ごく一面に限られる。ここでは、中国で使われている「話語権」という概念を手掛かりに、この課題に取り組むこととしたい。

Ⅰ 習近平体制の成立

1 習近平体制

米国では、2012年11月にバラク・オバマ（Barack Obama）大統領が再選され、2013年1月に

第2期オバマ政権が発足した。日本でも、2012年末の衆議院総選挙で自由民主党が大勝し、第2次安倍政権がスタートした。日米関係があらたな体制でスタートしたのと呼応するかのようになり、中国でも、10年ぶりに党と国家の指導体制が刷新された。日米中関係は、奇しくもそれぞれの新政権によって担われることとなった。

2012年11月の中国共産党第18回大会及び2013年3月の第12期全国人民代表大会第1回会議（以下、「全人代」）を経て、習近平総書記（国家主席）を中心とする中国の新指導体制が発足した。党トップの7人の中央政治局常務委員は、江沢民の流れをくむ保守派と言われる勢力が大勢を占めたが、中央政治局全体としては、胡錦濤の流れをくむ改革派も多いと言われている⁽¹⁾。

今後、中国は経済発展をこれまでと同様に追求して行くこととなるが⁽²⁾、社会のあらゆる分野に見られる格差の拡大を是正するために、所得再分配、都市と農村を隔てる戸籍の改革、社会保障の整備などに取り組む必要があり、教育、環境問題も含め内政上の課題は山積している。

一方で、中国共産党の指導という政治体制の維持は絶対的な優先課題であり、そのためにも蔓延する腐敗の防止に取り組む姿勢を強化している。このような中で、言論の自由等を含む政治改革の進展については、疑問視されているところである⁽³⁾。

外交姿勢という点では、日本に対する強硬な姿勢に変化は見られず、海洋権益を断固死守するという方針が堅持されている⁽⁴⁾。米国による尖閣諸島・南シナ海への介入を牽制する発言も聞こえる⁽⁵⁾。新指導部は、国内で、弱腰、妥協的と批判されるのを回避するために、当面对外的には強硬な姿勢を取り続けることとなろう。

2 「中国の夢」

習総書記は、2013年3月17日、全人代で、国家主席に就任して初めての演説を行い、「中国の夢」の実現を訴えた。習総書記の言う「中国の夢」とは、「中華民族の偉大な復興」であり、「国家の富強、民族の振興、人民の幸福」である。それは「中国の特色のある社会主義の道」とおして実現される。その実現のためには、「中国精神」すなわち「愛国主義を核心とする民族精神」を高揚して、中国の力の大団結をはからなければならないとしている⁽⁶⁾。すなわち、習総書記の言う「中国の夢」とは、中国的価値観に基づいて追求されるべきものなのである。

日米と中国が共存共栄をはかって行くには、今後広範な分野での「対話」、「意思疎通」が不可欠であるが、その際、中国が追求している理念は、「中国の特色」の強い価値観に基づくものであることを、まずは念頭に置く必要がある。

- (1) 中国共産党第18回大会については、例えば、濱本良一「党支配堅守が至上命題の習近平集団指導体制」『東亜』No.546, 2012.12, pp.48-60参照。また第12期全国人民代表大会第1回会議については、濱本良一「習近平—李克強体制が正式に発足」『東亜』No.550, 2013.4, pp.36-48参照。
- (2) 中国共産党第18回大会では、2020年までに、国内総生産（GDP）と一人当たりの平均収入を、2010年の2倍にする目標が掲げられ、それが経済発展の公的目標とされている。「胡氏報告『2020年までに所得倍増 格差への不満解消狙う』」『朝日新聞』2012.11.9。
- (3) 濱本「党支配堅守が至上命題の習近平集団指導体制」前掲注(1), pp.52-53。
- (4) 例えば、日本政府による尖閣諸島国有化後の2012年9月に、党中央に、「共産党中央海洋権益維持工作指導小組」が組織され、海洋権益について、人民解放軍、国家海洋局、外交部等を党が統一的に指導する体制が整備された。現在は習総書記が、その長となっている。「尖閣党新組織が手綱」『朝日新聞』2013.2.4。
- (5) 例えば、「米機出動に危機感」『朝日新聞』2012.2.6。
- (6) 「习近平在第十二届全国人民代表大会第一次会议上的讲话」2013.3.17. 中国共産党新聞ネット <<http://cpc.people.com.cn/n/2013/0317/c64094-20816352.html>>（本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は2013年5月24日である。）

II 文化政策の展開

1 最近の文化政策

中国的価値観の追求という側面は、最近の中国の文化政策の展開の中にも顕著に現れている。中国については、経済発展、対外進出、軍事力増強といったハード面が注目されることが多いが、21世紀に入ってから、文化的発展もまた政策の重点に据えられている⁽⁷⁾。

例えば、胡錦濤前総書記は、2007年の第17回党大会報告の中で、「国の文化ソフト・パワーの向上」に言及している⁽⁸⁾。「ソフト・パワー」は、周知のとおり、米国の安全保障問題の専門家ジョセフ・ナイ・ハーバード大学教授が提唱した概念で、軍事力などによる強制や経済力による報酬の提供といったハード・パワーによるのではなく、国の魅力によって望む結果を得る能力であり、自国が望む結果を他国も望むようにし、他国を無理やり従わせるのではなく、味方に付けてしまう力を意味している⁽⁹⁾。

このような中国のソフト・パワーの向上のために、アニメ産業、映画産業などの文化産業の振興や、中国語教育・中国の伝統文化の紹介を行う孔子学院を世界各国に設立するなどの文化政策が、党と政府によって強力に推進されている⁽¹⁰⁾。また、「中国を説明する」ことを目指すパブリック・ディプロマシーの努力も続けられており⁽¹¹⁾、中国の独自の文化の創造が指向されている。

2 基本方針

2011年10月には、中国共産党第17期中央委員会第6回全体会議で、中国の文化政策の基本方針を定めた「文化体制改革を深め、社会主義文化の大発展、大繁栄を促進するための若干の重要問題に関する中国共産党中央の決定」⁽¹²⁾が採択された。そこでは、次のような基本方針が規定されている。

- ①文化の改革と発展の重要性と緊急性を認識し、自覚的、主体的に、社会主義文化の大いなる発展、繁栄をはかる。
- ②中国的特色のある社会主義の文化発展の道を堅持し、社会主義文化強国を建設する。
- ③社会主義の核心的価値体系を構築し、全党・全国・各民族が団結奮闘する共同思想・道德の基盤を固める。
- ④「人民のために」、「社会主義のために」という方向性と「百花齊放」⁽¹³⁾の方針を堅持し、人々

(7) 中国の最近の文化政策については、鎌田文彦・津田深雪「文化的発信を強化する中国」『世界の中の中国 総合調査報告書』国立国家図書館調査及び立法考査局, 2011, pp.135-153.

<http://dlndl.go.jp/view/download/digidepo_3050689_po_201002.pdf?contentNo=1>

；遠藤誉「国家の命運を賭けた中国の『文化体制改革』」『中央公論』127(2), 2012.1, pp.124-131参照。

(8) 「胡锦涛在中国共产党第十七次全国代表大会上的报告(7)」2007.10.25. 中国共産党新聞ネット

<<http://cpc.people.com.cn/GB/64093/67507/6429849.html>>

(9) ジョセフ・S・ナイ(山岡洋一訳)『ソフト・パワー—21世紀国際政治を制する見えざる力』日本経済新聞社, 2004, pp.10, 26. 中国のソフト・パワー戦略については、鎌田文彦「中国のソフト・パワー戦略—その理念的側面を中心として」『レファレンス』716号, 2010.9, pp.35-46参照。

<http://dlndl.go.jp/view/download/digidepo_3050288_po_071602.pdf?contentNo=1>

(10) 具体的な施策については、鎌田・津田 前掲注(7)参照。

(11) 例えば、趙啓正・張雪「国民の一人ひとりが担うパブリック・ディプロマシー—趙啓正全国政協外事委員会主任に聞く」『人民中国』695, 2011.5, pp.42-45参照。

(12) 「中共中央关于深化文化体制改革推动社会主义文化大发展大繁荣若干重大问题的决定」2011.10.26. 中国共産党新聞ネット <<http://theory.people.com.cn/GB/16018030.html>>

(13) 「百花齊放」は、元来、花が一斉に咲き始めることを意味するが、1956年に中国共産党が芸術・文化の繁栄を促すスローガンとして使用した。社会主義の原則を堅持した上で、多様な芸術・文化を自由に発展させるべきとの意味で、現在

に、より良い、より多くの精神的糧を提供する。

- ⑤公益的文化事業を大いに発展させ、基礎的な文化に対する人々の権利を保障する。
- ⑥文化産業の発展を促し、それを国民経済の支柱的産業とする。
- ⑦改革開放政策を更に深め、文化の繁栄と発展を促す体制・仕組みを速やかに構築する。

この項目⑦の中には、「中華文化を世界に」という節が設けられ、中国文化の対外的な展開についての方針が提起されている。主な点は次のとおりである⁽¹⁴⁾。

- ・多様なルート、形式、レベルで、文化交流を進める。
- ・世界文明間の対話に幅広く参画し、世界の中での中華文化の感化力と影響力を強化する。
- ・対外宣伝を刷新し、国際「話語権」⁽¹⁵⁾を強化し、我が国の基本的国情、価値観、発展の道、内外政策に関する国際社会の理解を増進する。
- ・我が国の文明、民主、開放、進歩のイメージを具現化する。
- ・文化の「走出去」⁽¹⁶⁾政策を実施し、主要メディアの海外進出を支持し、国際競争力を持つ外向型の文化企業を育成して、国際文化市場を開拓する。
- ・海外の中国文化センターと孔子学院⁽¹⁷⁾の建設を促進し、各種学術団体、芸術組織が、対応する国際組織の中で建設的役割を果たすよう奨励し、優れた学術成果と優秀作品を積極的に海外に紹介する。
- ・対外文化交流のメカニズムを構築し、政府による交流と民間交流を共に発展させ、民間文化企業、文化NPOが対外文化交流において積極的役割を果たせるようにする。
- ・外国の青年に対する文化交流の働きかけを強化し、各種奨励策を講じる。

また、党中央は、2012年2月16日に、以上の基本方針を具体化する「第12期5か年計画期の文化改革発展規画綱要」を決定した⁽¹⁸⁾。

ここでは、次のような具体策を講じるとの方針が提起されている。

- ①社会主義の核心的価値体系の創出、②公共文化サービスの充実、③文化のデジタル化促進、④文化市場の充実、⑤文化的な優秀作品の創作奨励、⑥各種メディア体系の構築、⑦文化遺産保護政策、⑧中華文化の「走出去」戦略、⑨文化活動に従事する人材養成、⑩文化に関する法令の整備。

3 中国の文化政策

以上見て来たように、中国は、経済的発展と並んで、文化的発展をも追求しており、それを積極的に対外的に発信して、海外での理解を得る努力を行っている。しかし、中国が掲げる文化的価値は、日米をはじめとする西側諸国の価値観とは、相当程度異なっている。その特徴は、次のようにまとめることができよう。

でも使われている。

(14) 「中共中央关于深化文化体制改革推动社会主义文化大发展大繁荣若干重大问题的決定(7)」2011.10.26. 中国共産党新聞ネット <<http://theory.people.com.cn/GB/16018042.html>>

(15) 「話語権」については後述するが、その強化が国家的課題としてここに位置付けられていることに注目されたい。

(16) 「走出去」は、中国語で一般的に「打って出る、歩み出る」という意味であるが、経済分野では積極的な対外進出政策を指す。ここでは、文化的にも積極的な対外進出を目指すべきことがうたわれている。

(17) 中国文化センターは、対外的に中国文化を発信して影響力を拡大し、国家イメージを改善する目的で、世界各国に設立されている文化機関である。また、孔子学院は、中国語と中国文化に関する教育機関であり、現地の大学等と提携する形で、各国で設立・運営されている。これらの中国の海外文化機関については、鎌田・津田 前掲注(7), pp.143-153参照。

(18) 「国家“十二五”时期文化改革发展规划纲要」2012.2.16. 中国共産党新聞ネット <<http://cpc.people.com.cn/GB/64093/64387/17126008.html>>

第1に、「社会主義の核心的価値体系」の構築が、文化政策の根本に据えられ、また文化の発展は「中国の特色のある社会主義の道」をとおして実現されるというように、日米をはじめとする欧米諸国の観念とは、根本的に異なる価値観が重視されている。これは、中国共産党の指導（実質的な一党独裁）という中国の政治体制の根本的性格を反映していると言えよう。

第2に、習総書記の「中国の夢」演説で、「中華民族の偉大な復興」が強調され、また「中国精神」すなわち「愛国主義を核心とする民族主義」が主張されているように、「中国的価値観」への強い執着が見られる。

第3に、中国は、中国文化の対外的発信に熱心に取り組み、国外での「中国的価値観」への理解の促進に努めており、経済のみならず、文化的にも世界の「大国」たらしとする強い指向を持っている。

次章では、以上のような特色のある中国の文化政策の背後にあって、それを突き動かしていると思われる動因について取り上げる。

III 「話語権」

1 「話語権」の概念

以上見て来たような中国独自の「文化」の確立を指向する価値創造願望には、より深い根拠と危機意識があるように思われる。その一端を示すのが「話語権」という概念と「話語権」をめぐる中国国内の論議である。ここでは、日本ではあまり聞き慣れない「話語権」という言葉に着目しつつ、中国の対外態度の深層について分析してみたい⁽¹⁹⁾。

「話語権」は、発言する権利を指す「発言権」よりも、より積極的な言葉で、「自国の議論・言説に含まれる概念、論理、価値観、イデオロギーによって生み出される影響力」⁽²⁰⁾であり、自らの発言を聴いて受け止めさせることのできる力を意味している⁽²¹⁾。

中国では、この「話語権」という言葉が、「中国は『話語権』が弱い」とか、「国の『話語権』を強化しなければならない」というように使われている。すなわち、中国は、国際社会において、政治的・経済的实力に見合った「話語権」が得られていないとの認識が、党のトップ、政府、知識人などに幅広く共有されている。逆に言えば、米国を中心とした西側諸国が国際社会の「話語権」を独占しており、「中国脅威論」、「非民主主義国」といった中国に関する言説が主流となり、中国に批判が向けられ、それに反論する中国の主張は聞き入れられない、という感覚が共有されている。中国は国際社会において正当な評価を得られていないという認識であり、ある意味での被害者意識である。

先に述べた文化的発信を追求する政策も、西側諸国が圧倒的に「話語権」を独占している国際社会において、中国の文化的価値や「社会主義の核心的価値体系」を中心に据えた「話語権」の獲得、拡大が大きな目標とされている。いわば、欧米の「話語権」独占への異議申し立てなのである⁽²²⁾。

(19) 「話語権」の概念は、日本語に対応する言葉が見当たらず、翻訳することが難しいため、本稿では中国語を括弧を付してそのまま使用することとする。なお、「話語権」は、「Power of Discourse」と英訳されている。

(20) 张志洲「中国国际话语权的困局与出路」『绿叶』2009.5, p.81.

(21) 「発言権」の「権」が「権利」を意味するのと対照的に、「話語権」の「権」は「権力」、「パワー」を意味するとされている。同上, p.76.

(22) ここで、「話語権」に関する日本での研究についてまとめてみたい。

莫邦富は、最も早い時期に「話語権」という言葉を日本に紹介し、解説している。

以下、「話語権」をめぐる中国の代表的な論者の論文から、もう少し詳しく「話語権」について紹介してみたい。

2 張志洲の「話語権」論

張志洲（北京外国語大学国際関係学院教授）は、国際政治の文脈の中で、中国の「話語権」について論じている代表的な論者である。

張教授によれば、「話語権」は、文化、イデオロギー、価値観の要素を多分に含むものであり、現代国際社会において、「話語権」の分配状況には、極端な不公平が存在するという。欧米を主体とする西側が明らかに主流であり、強い勢力を持っている。とりわけ、米国は「話語権」の覇権を握っている⁽²³⁾。

一方、中国は、この国際社会における「話語権」（国際「話語権」）という点で、以下のような困難な状況に置かれていると見る。

第1に、中国は総合的実力が増大してきているが、「話語権」に関しては、それに相応する上昇が見られない。確かにハード・パワーの増大に伴うソフト・パワーの向上は見られるとはいえ、逆の現象もまた顕著である。かつて、1950年代に、中国が唱えた「平和共存5原則」⁽²⁴⁾は、広範な国際社会の幅広い歓迎を受け、当時、多大の国際的影響力を発揮した。しかし、ハード・パワーが増大したはずの改革開放政策以後については、そのように国際的に受容される言説を提起したことはなかった。1990年代以降は、経済的実力の爆発的な増大に比して、言説の面では「中国脅威論」の攻撃に晒されるなど、中国の国際「話語権」は低下した⁽²⁵⁾。

第2に、今後長期間にわたって、国際「話語権」をめぐる西側の優位、中国の劣位に、根本的な変化が生じるのは難しい。冷戦が終結し、ソ連が崩壊してからの社会主義運動の退潮、第三世界の団結の崩壊を経て、社会主義の道を堅持する中国の影響力は弱まり、これが「話語権」の低下につながった。西側諸国とは、経済的には一体だが、政治的な異質性が目立つ。「民主」、「自由」、「人権」、「市場経済」といった西側の言説が跋扈し、「平和的台頭」、「和諧世界論」⁽²⁶⁾といった中国由来の言説は、ほとんど国際的影響力を持たない。逆に、西側由来の「中国崩壊論」、「中国脅威論」などが猛威をふるっている⁽²⁷⁾。

第3に、中国は、改革開放政策以降、世界と「連結」され、門戸を開いて、グローバル化した世界と全面的な相互依存の関係に入った。その過程で、西側の文化、価値観に基づく言説が

莫邦富「話語権一意見を聞いてもらう権利」莫邦富『中国を読む「新語」—二十一世紀の大国』日本放送出版協会、2007、pp.84-87。

莫は「話語権」についての次のような説明を引用している。「だれもが発言する権利を持っている。しかし、その発言は必ずしも人に聞いてもらえるとは限らない。発言し、きちんと人に聞いてもらえる。それが話語権だ」（同、p.86。）次の2論文は、「話語権」を取り上げた本格的な論考である。

富田圭一郎「『軍事の透明性』問題の深層—中国の議論の背景にあるもの」『世界の中の中国 総合調査報告書』（調査資料2010-2）国立国会図書館調査及び立法考査局、2011、pp.65-77。

高木誠一郎「中国外交の新局面—国際『話語権』の追求」『青山国際政経論集』No.85、2011.9、pp.3-19。

富田は、中国の軍事力をめぐる中国内の論議の中で「話語権」が使用されていることに着目して、その用法と意義について分析している。高木は、国際政治に関する論議の中で使われている「話語権」概念の内容について広範に分析している。本稿は、これらの先行研究に依拠しながら、「話語権」概念を、中国の対日米観、広くは国際社会観の文脈に適用する試みである。

(23) 張 前掲注20、p.77。

(24) 1954年に中国の周恩来首相とインドのジャワハルラー・ネルー（Jawaharlal Nehru）首相が合意した国際関係についての原則。①領土・主権の相互尊重、②相互不可侵、③相互内政不干渉、④平等互惠、⑤平和共存の5原則。

(25) 張 前掲注20、pp.78-79。

(26) 胡錦濤政権が唱えた、調和のとれた社会の実現を目指す「和諧社会論」を国際社会に適用し、持続的平和と共同繁栄の調和のとれた世界構築を目指すべきとの主張。

(27) 張 前掲注20、p.79。

数多く中国に流入した。すなわち、経済面での「商品価値」、「市場経済」、「株式制」、「証券市場」、「投資」等の概念、政治面での「民主」、「自由」、「人権」、「法治」、「市民社会」等の概念、外交面での「国家利益」、「権力」、「ソフト・パワー」等の概念である。一方で、中国は、自らの文化と経済を土台とする言説の構築に失敗しており、これが国際「話語権」の劣位を招くこととなった⁽²⁸⁾。

以上のような「話語権」をめぐる中国の苦境の認識のもとに、張教授は、中国の国際「話語権」の向上がなければ、中国の「台頭」もあり得ず、中国の「話語権」強化は、中国にとって核心的課題であるとして⁽²⁹⁾、次のような国を挙げての取組みを提唱している。

第1に、中国の国際「話語権」強化戦略の指導思想、基本目標及び戦略的重点の明確化が必要としている。そのポイントは、①中国の「話語権」強化を、国家利益の追求と平和的台頭のための基本要素と位置付けること、②中国は、主流である西側の言説の「植民地」となることなく、西側の言説を突破して、中国の自主的言説を確立すること、③国際「話語権」の主導権を握ることを目標とし、まずは、中国の国際的立場、内外政策、発展の道、制度、価値について自らの言葉で語るができるようにし、更には、国際社会に対して創造的で価値ある言説を提供して、西側中心の価値体系を脱し、世界各国の共通利益を反映した新しい価値体系の創造に寄与することである⁽³⁰⁾。

第2に、中国の言説の伝達ルートを確立し、伝達能力と言説の質を高めることに注力すべきとしている。外国語によるマスコミュニケーション媒体の刊行、文化交流の強化、中国文化の「走出去」、パブリック・ディプロマシーの展開など、中国の「話語権」強化に必要な各種重要ルートを開拓するとしている⁽³¹⁾。

第3に、中国の国際「話語」体系の中で統轄的機能を果たす核心的価値観の構築をはかるべきとしている。中国の「話語権」の確立に当たっては、核心的価値の明確化が不可欠であり、その基礎があってこそ、包括的な国際「話語権」の体系を構築することができる。冷戦が終結し、グローバル化が進展し、中国が工業化、現代化、国際化に邁進する過程で、中国では社会的価値の多元化、国際観の分化が生じた。そのような中、西側の「普遍的価値」⁽³²⁾に如何に対応するかが、中国の核心的価値の構築にとって重大な課題である。西側の「普遍的価値」をそのまま移植することは、中国的価値の創出とは相反する。しかし、だからと言って、それを完全に無視すれば中国の価値観が広く世界に受け入れられるとは思われない。そこで、現実的な道は、西側の価値観を顧みながら、中国の優秀な伝統価値と現代人文精神を統合して、中国の核心的価値観を構築することである⁽³³⁾。

第4に、人文科学及び社会科学を発展させ、国際分野における理論と学術の「話語権」を強化する必要があるとしている。人文社会科学は、理論と学術の分野での国際「話語権」の生産基地であり、知識生産の場であり、核心的価値観を構築する土台である。人文社会科学の発展は、「話語権」強化の保証であり、中国の「平和的台頭」の重要な一環である⁽³⁴⁾。

以上のように、張教授は、圧倒的な経済的実力を備えるに至った中国ではあるが、現代国際

(28) 同上, p.80.

(29) 张志洲「和平崛起与中国的国际话语权战略」『当代世界』2012.7, p.12.

(30) 同上, p.16.

(31) 同上, pp.16-17.

(32) 「人権」、「民主」、「言論の自由」など西側社会が最も重要と認めている価値体系。

(33) 張 前掲注(29), p.17.

(34) 同上

社会においては、西側主流の言説に圧倒されて、マイナスのイメージのレッテルを貼られる状況が続いており、その状況を打開してこそ、中国の真の発展がもたらされると論じている。このような意味での、中国の現状に対する危機意識、その打開への願望は、国際社会での「話語権」についての中国の論議に共通して見られるものである。しかし、西側の言説に対抗する「中国の核心的価値」の実体については、未だに不明瞭との感を免れない。

3 趙啓正の「パブリック・ディプロマシー」論

次に、中国で「パブリック・ディプロマシー」（中国語では「公共外交」）を推進してきた中国人民政治協商会議⁽³⁵⁾全国委員会外事委員会の趙啓正主任の「話語権」に関する発言を簡単に紹介する。

趙主任は、現在、人民政治協商会議のスポークスマンを務めているが、その前は、長く中国国務院新聞弁公室⁽³⁶⁾主任の立場にあって、中国の「パブリック・ディプロマシー」を主導してきた⁽³⁷⁾。趙主任の「パブリック・ディプロマシー」論においても、「話語権」は重要な問題として位置付けられている。例えば、次のような発言が見られる。

- ・中国は国際社会における「話語権」が弱い。中国は、NBC, ABC, CNN⁽³⁸⁾, Financial Times⁽³⁹⁾, Washington Post⁽⁴⁰⁾を持っていない⁽⁴¹⁾。
- ・中国は、パブリック・ディプロマシーをとおして、国際「話語権」を強化しなければならない⁽⁴²⁾。
- ・イデオロギーの相違と利害の衝突のため、西側のメディアの中国報道には、時として重大な偏向、または攻撃がある。彼らは、毎年、「中国脅威論」を作り出している。強大なメディアの宣伝によって、多くの一般の人々は、中国を誤解するに至っている。例えば、中国的特色のある社会主義には民主が欠落している、中国の国防建設は軍事覇権を目指すものである、中国の経済発展は外国の失業率を増加させる、中国の対アフリカ政策は新植民地主義である、などである⁽⁴³⁾。
- ・国際世論は、中国がより多くの国際的責任を担うように要求し始めている。国家の正当な利益の擁護と世界の調和を促進する責任に基づき、国際「話語権」を強化しなければならない⁽⁴⁴⁾。

IV 構造理解の必要性

以上、中国で語られている国際社会における中国の「話語権」をめぐる論議を紹介してきた。

中国の「話語権」強化の必要性に関しては、本稿第Ⅲ章で取り上げた張教授のような学術界、趙主任のような政府の要職にある人々が言及するのみならず、胡錦濤総書記をはじめとする中国共産党のトップ指導者も折にふれて言及してきた⁽⁴⁵⁾。党中央が定めた文化政策の基本方針

(35) 中国人民政治協商会議は、中国共産党、各民主党派、各団体、各界の代表で構成される全国統一戦線組織。

(36) 中国国務院（中国政府）で、報道機関を管轄すると共に、国務院の情報発信を担当する機関。

(37) 趙・張 前掲注(1), p.42.

(38) NBC, ABC, CNN共に米国の巨大放送ネットワーク。

(39) 英国の代表的な日刊紙。

(40) 米国の代表的な日刊紙。

(41) 趙啓正「公共外交和公共关系殊途同归」『国际公关』2012.4, p.31.

(42) 趙啓正「中国登上公共外交世界舞台」『秘书工作』2010.6, p.46.

(43) 同上, p.47.

(44) 趙啓正「公共外交：中国公民向『世界公民』的身份转变」『时事报考』2010.1, p.27.

(45) 張 前掲注(29), pp.14-15.

の中でも触れられていることは前述のとおりである⁽⁴⁶⁾。

国際社会にあっては、西側が「話語権」を独占しており、中国はその点劣位にあり、西側の言説によって不当に貶められるており、その状況を何らかの形で打開しなければならないとの認識もしくは感覚が、中国では共有されていると思われる。

先に紹介した習総書記の「中国の夢」演説は、「中華民族の偉大な復興」を掲げているが、目指されているのは、中国なりの、中国本来の、欧米とは異なる価値の実現であり、これまでの文脈に即して言えば、中国の「話語権」の確立こそが、「中国の夢」の不可欠の一部をなすものと考えられる。

以上のような中国における「話語権」をめぐる論議を踏まえた上で、日米両国が中国と対峙する場合に、留意すべきと思われる点をまとめてみたい。

第1に、最初に述べた日米と中国の「対話」と言う場合、このような中国の「話語権」をめぐる論議を認識し、それを透過した上での率直な意見交換、相互主張が必要であり、これが「対話」の出発点となるように思われる。もちろん、日米が自らの立場を明確に表明することは当然必要ではあるが、以上のような言説をめぐる構造を理解しておかないと、「一方的な価値の押し付け」と受け止められ、議論がかみ合わないおそれがあるように思われる。

第2に、日米をはじめとする欧米が独占する（と中国が解釈している）「話語権」に対する意図的な異議申し立てが、中国が時として見せる対外的に強硬な姿勢、発言の背後に存在するようであり、中国の対外姿勢を分析するにあたっては、そのような観点をも導入することが有用であると思われる。

第3に、以上の「話語権」についての紹介は、あくまでも中国の対外姿勢を分析し、解釈する上で押さえるべき観点の一つとして提起したものであり、言うまでもなく、実際に表出される中国の言説や対外的態度を無条件に肯定するものではない。当然ながら、日米の立場からすれば、妥協できない価値観の相違が存在するのであり、それは中国に対して明確に表明し続ける必要がある。総じて、日米と中国との競合は、基本とする価値をめぐる攻防でもある。

おわりに

中国の「話語権」をめぐる論議の中では、その強化の土台となる「中国の核心的価値」の重要性が論じられているが、その実体については曖昧であり、中国自身が模索の段階にあると言える。ただし、国際社会での「話語権」の劣位を覆そうとする動機は、中国の対外姿勢の背後に常に働いているものと思われる。

日中間では、尖閣諸島をめぐる緊張が続いており、そのような状況であるからこそ、なおさら二国間の調整メカニズム・危機管理システムの構築が必要であり、また日米中の中長期的な共通目標、プロセスの共有を目指すことも重要であろう。

そのような「対話」を模索する中で、中国の「話語権」をめぐる論議は念頭に置くべき一つの観点ではないかと思われる。

(46) 注(15)参照。